

## 第27回 教育研究評議会 議事要録

日時 平成19年12月20日(木) 13:30~14:30  
場所 事務局会議室(5階)  
出席者 相良学長、川口理事(総務担当)、松永理事(教育担当)、井上理事(研究担当)、河本理事(財務担当)、倉本理事(医療担当)、櫻井副学長、橋本副学長、池田副学長、吉倉副学長、小槻副学長、受田副学長、遠藤副学長、根小田人文学部長、藤田教育学部長、川村理学部長、橋本医学部長、篠農学部長、高橋黒潮圏海洋科学研究科長、菅野センター連合教授会議長、小澤評議員、蒲生評議員、鈴木評議員、川合評議員  
陪席 益田監事

### [配付資料]

- 資料 1-1 国立大学法人高知大学の中期目標 新旧対照表
- 資料 1-2 国立大学法人高知大学の中期計画 新旧対照表
- 資料 2-1 高知大学学士課程教育の改革案 -2008年度実施に向けて Ver3- (本文)
- 資料 2-2 高知大学学士課程教育の改革案 -2008年度実施に向けて Ver3- (資料集)
- 資料 3 学生支援 GP 実施準備委員会報告書(平成19年11月29日)
- 資料 4 平成20年度年間行事予定表(案)
- 資料 5 規則の制定等に関する報告
- 資料 6-1 平成19年度 年度計画進捗状況一覧
- 資料 6-2 平成19年度 年度計画進捗状況(理事担当事業別:グラフ)
- 資料 6-3 平成20年度 年度計画等作成スケジュール(案)
- 資料 7-1 教員免許更新制の概要について
- 資料 7-2 教員免許更新制の運用についての検討経過(案)
- 資料 8 事前伺いの結果について
- 資料 9 高知大学学術情報リポジトリの構築について(総合情報センター(図書館))
- 資料10 平成18年度に係る業務の実績に関する評価の結果について(通知)

議事に先立ち、前回議事要録(案)の確認が行われ、異議なく承認された。

### [議題]

#### 1. 中期目標・中期計画の変更について

川口理事から、資料1-1及び1-2に基づき、平成20年4月からの大学院改組に伴う中期目標・中期計画の変更(研究科名称及び収容定員の変更)について説明が行われた。

審議の結果、中期計画変更案中の医学部収容定員に係る括弧書き(うち教員養成に係る分野560人)との記載を(うち医師養成に係る分野560人)と改め、承認された。

なお、本変更に関しては文部科学大臣の認可が必要なため、文部科学省との協議の中で修正等の必要が生じた場合は、学長に一任することとされた。

## 2. 学士課程教育の改革（案）について

松永理事から、資料 2-1 及び 2-2 に基づき、11 月 27 日開催の教育改革実施検討本部で審議された、「高知大学の学士課程教育の改革案 - 2008 年度実施に向けて Ver.3 -」について、今回の改革のポイントである「カリキュラム改革」及び「教員の教育力向上」に向けた計画案について説明が行われた。

審議の結果、本改革案（Ver.3）をベースに、さらに各学部教務担当者等との検討を進め、教育力向上のための 3 カ年の計画案や初年次科目等の具体化を盛り込んだ改革案（Ver.4）を年度末までに作成することとされた。

## 3. 学生支援 GP について

松永理事から、資料 3 に基づき、本年度採択された「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援 GP）」の具体化のために実施準備委員会の設置を行い、本プログラムの円滑な実施のための報告書の取りまとめが行われた旨の報告が行われ、その内容について説明が行われた。

審議の結果、本プログラムの 2 本柱である「コラボ考房」及び「企画力養成道場・ファシリテーション力養成道場」の実施体制及び実施計画等について了承されるとともに、同理事から全学的な協力要請が行われた。

## 4. 平成 20 年度年間行事予定表（案）について

松永理事から、資料 4 に基づき、9 月 25 日開催の教務・専門教育委員会で審議・承認された、平成 20 年度年間行事予定表（案）について説明が行われ、審議の結果、承認された。

## 5. 規則の制定等に関する報告について

川口理事から、資料 5 に基づき、国立大学法人高知大学における規則等の取扱基準に関する規則第 5 条第 2 項及び第 3 項に基づく、規則の改正について報告が行われた。

## 6. 平成 19 年度年度計画進捗状況及び平成 20 年度年度計画作成スケジュールについて

川口理事から、資料 6-1 及び 6-2 に基づき、平成 19 年度年度計画において各理事が所掌する事業毎の進捗状況について報告が行われた。併せて、資料 6-3 に基づき、平成 19 年度業務実績報告書及び平成 20 年度年度計画案の作成スケジュールについて報告が行われた。

## 7. 教員免許更新制について

松永理事から、教育職員免許法改正に伴う教員免許更新制への対応について報告の後、藤田教育学部長から、資料 7-1 及び 7-2 に基づき、教員免許更新制度の概要について詳細な説明が行われるとともに、更新講習の開設・実施に向けて全学的な委員会組織の設置の必要性等について提案が行われた。

審議の結果、教育担当理事の下に全学委員会組織を立ち上げ、平成 20 年度試行（21 年度から本格実施）への対応も視野に入れながら、検討を開始することとされた。

8. 高知大学大学院改組について

井上理事から、資料8に基づき、平成20年度からの大学院改組に係る事前伺いの結果について、9月25日に文部科学省より「報告による設置が可能」との通知があった旨の報告が行われた。

9. 高知大学学術情報リポジトリについて

井上理事から、資料9に基づき、高知大学学術情報リポジトリのシステム構築が完了し、12月から試験公開予定である旨の報告とともに、各学部教授会を通じて、コンテンツ（学術研究成果物）の提供について要請している旨の報告が行われた。

10. 平成18年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

川口理事から、資料10に基づき、6月末に提出済の平成18年度に係る業務の実績報告書について、8月8日のヒアリング実施の後、国立大学法人評価委員会総会での決定を踏まえ、評価結果の通知があった旨の報告の後、全体評価及び項目別評価の内容、評定、並びに特色ある取組事例として本学が取り上げられた4項目の内容について報告が行われた。

以 上